

平成28年度10月千葉大学国際交流会館入居者募集要項

1. 入居申請資格

入居申請できる留学生は、次の者とする。

○本学に在籍する外国人留学生（学部生・大学院生・研究生等）（今までに国際交流会館に入居したことのない者）

○本学に新たに入学を予定している外国人留学生（学部生・大学院生・研究生等）

○夫婦室については希望者が少ない場合3歳以下の子供1名の家族での入居を認めることがあります。

※外国人留学生とは、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」という在留資格により、本学に入学を許可された者をいう。

（千葉大学外国人留学生規程より抜粋）

※国際交流会館は禁煙です。

2. 募集室数

家族室(申請者、申請者の配偶者およびその子供).....1室程度(予定)

夫婦室(申請者および申請者の配偶者).....5室程度(予定)

単身室(申請者1人部屋).....男女若干名程度(予定)

3. 入居期間

2016年 10月 3日(月)～2017年 8月31日(木) (実際の入居日は選考結果の発表時にお知らせします。)

4. 申請受付期間(期間厳守)

2016年 8月1日(月)～8月22日(月)

(ISD 亥鼻ブランチ、ISD 松戸ブランチへの提出は2016年8月1日(月)から2016年8月19日(金)まで)

5. 入居費等

	寄宿費(月額)	共益費(月額) (インターネット代含む)	水道光熱費	入館費 (入居月のみ)
家族室	25,000円	5,000円	使用量を算出し徴収	40,000円
夫婦室	20,000円	5,000円	使用量を算出し徴収	30,000円
単身室	15,000円	4,000円	使用量を算出し徴収	15,000円

6. 申請方法

(1) 申請書類提出先

ISD(国際教育センター1F)へ持参するかメールまたは郵送で提出すること。

なお、亥鼻キャンパスの留学生はISD 亥鼻ブランチへ、松戸キャンパスの学生はISD 松戸ブランチへ提出することもできます

※申請書を受け付けの際、受付番号をお渡しします。選考結果は、この受付番号で通知するので保管しておいてください。

(2) 申請書類

①「入居申請書」

② 在校生：学生証、 新入生：「入学許可証明書」、「合格通知書」または「受験票」の写し

③「在留カード」の写し(既に入国している場合のみ)

④ 入居予定者全員分の「家族関係を証明する書類」の写し

(「住民票」の写し、「結婚証明書」の写し、「出生証明書」の写しなど)

(裏面に続く)

7. 選考方法および選考結果通知

入居者選考基準により決定し、8月31日（水）に発表予定です。

結果は、受付番号を留学生課前掲示板およびHP (<http://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/index.html#housing>) で掲載しお知らせします。

8. 問合せ先

263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学 学務部留学生課

TEL: 043-290-2195

Email: cu-dormitory@chiba-u.jp